

節電にご協力を

余市町庁舎等、町が管理する施設では、平成24年度から継続して節電に努めてきたところですが、今冬においては、厳冬により万一の電力需給のひっ迫が生じた場合、リスクへの特段の備えが必要との見解も示されていることから、12月1日から3月31日を集中期間とする節電プランを作成し、平成22年度の最大需要電力実績の6%削減を目標に取り組みます。

主な節電対策としては、一定時間席を離れる場合のOA機器のシャットダウン、執務室の照明を業務に支障のない範囲で減灯、ポンプなどの動力用電力を電力消費量の少ない時間帯にシフトなどです。

町民の皆様・町内事業所におかれましても、節電対策にご協力いただきますようお願いいたします。

◆問合せ 総務課 総務グループ ☎21-2111

パブリックコメント手続を実施します！

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

「余市町男女共同参画計画（改定版）」について

町では、平成22年2月に余市町男女共同参画計画を策定しておりますが、策定から6年が経過したこと、また社会情勢の変化等や、平成25年度に事業所及び町民の方に対しアンケート調査をおこなった経過を踏まえ、さらに平成27年8月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」）という。」が成立し、社会全体で女性が活躍できる場を充実させることにより、男女が共に仕事と生活を両立でき、全ての人にとって暮らしやすい、さらには持続可能な社会の実現につながるものと考えられることから、計画を見直すとともに、女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町村推進計画としての位置づけを併せ持つ計画として策定を進めております。

この計画を策定するにあたり、町民の皆さん（法人・地域団体・ボランティア団体などを含む。）からのご意見等を下記により募集します。

なお、お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます。）とご意見に対する町の考え方は取りまとめ後、町ホームページ等でお知らせいたします。

■意見募集期間 1月6日（金）から2月6日（月）まで（※郵便の場合は当日消印有効）

■意見提出者の要件

意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方とします。

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に会社、事業所等を有する方
- ③町内に通勤・通学している方
- ④本町に納税されている方
- ⑤上記①～④以外の方で、意見を募集する計画書（改訂版）に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に、住所及び氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、宛先を「余市町役場 総務課 宛」とし、

- ①郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地
- ②ファクシミリ（FAX：0135-21-2144）
- ③電子メール（メールアドレス：soumu@town.yoichi.hokkaido.jp）
- ④持参（受付時間：平日午前8時45分～午後5時15分）

のいずれかの方法で提出していただくか、下記の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（計画書（改定版））の閲覧場所

- ①余市町役場庁舎 （2階 総務課カウンター）朝日町26番地
- ②中央公民館 （1階 事務室前）大川町4丁目143番地13
- ③余市町図書館 （1階 フロア）入舟町413番地
- ④余市町福祉センター （1階 フロア）富沢町5丁目13番地

●資料（計画書（改定版））は町ホームページでもご覧いただけます

◆問合せ 総務課 総務グループ ☎21-2111